



JASDAQ

平成 18 年 7 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社アイケイコーポレーション  
代 表 者 名 代表取締役社長 加藤 義博  
(JASDAQ・コード番号：3377)  
問 合 せ 先 経営管理室・人財管理室・  
経営企画室管掌  
取 締 役 松本 博幸  
(TEL. 03-5773-8414)

## 新株式発行並びに株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成 18 年 7 月 28 日開催の取締役会において、新株式発行並びに当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 800 株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定される方式により、平成 18 年 8 月 8 日(火)から平成 18 年 8 月 11 日(金)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、1 株につき上記(2)により決定される払込金額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、1 株につき当該払込金額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、野村證券株式会社、新光証券株式会社、いちよし証券株式会社及び SBI イー・トレード証券株式会社（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定される方式により、発行価格等決定日における株式会社ジャスダック証券取引所の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の 2 営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成 18 年 8 月 18 日(金)
- (8) 申込株数単位 1 株

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 加藤義博に一任する。

(10) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

## 2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）

(1) 売 出 株 式 の 種類 及び 数  
当社普通株式 1,480 株

(2) 売 出 人 及 び 売 出 株 式 数	氏 名	売 出 株 式 数
	石 川 秋 彦	605 株
	加 藤 義 博	605 株
	大 谷 真 樹	150 株
	松 本 博 幸	120 株

(3) 売 出 価 格 日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定される方式により、発行価格等決定日における株式会社ジャスダック証券取引所の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。  
なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。

(4) 売 出 方 法 売出しとし、引受人に全株式を買取引受けさせる。  
売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額（一般募集における払込金額と同一とする。）を差し引いた額の総額とする。

(5) 申 込 期 間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の 2 営業日後の日まで。なお、申込期間は一般募集における申込期間と同一とする。

(6) 受 渡 期 日 平成 18 年 8 月 21 日(月)

(7) 申 込 株 数 単 位 1 株

(8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 加藤義博に一任する。

(9) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

## 3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

(1) 売 出 株 式 の 種類 及び 数  
当社普通株式 228 株  
なお、株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。

(2) 売 出 人 野村證券株式会社

(3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受による売出しにおける売出価格と同一とする。）

(4) 売 出 方 法 一般募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案した上で、野村證券株式会社が当社株主から 228 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。

(5) 申 込 期 間 引受人の買取引受による売出しにおける申込期間と同一とする。

(6) 受 渡 期 日 平成 18 年 8 月 21 日(月)

(7) 申 込 株 数 単 位 1 株

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 加藤義博に一任する。

(9) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

#### <ご参考>

##### 1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集及び前記「2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から228株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は228株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、野村證券株式会社は、一般募集及び引受人の買取引受による売出しの対象となる株式とは別に、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、平成18年8月21日(月)から平成18年8月28日(月)までの間を行使期間として上記当社株主から付与されます。

また、野村證券株式会社は、上記申込期間の終了する日の翌日から平成18年8月23日(水)までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却を目的として、株式会社ジャスダック証券取引所及び株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

上記のとおりシンジケートカバー取引及び安定操作取引により買付けて返却に充当後の残余の借入れ株式は、野村證券株式会社がグリーンシューオプションを行使することにより返却されます。

##### 2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	49,144株（平成18年6月30日現在）
公募増資による増加株式数	800株
公募増資後の発行済株式総数	49,944株

##### 3. 調達資金の使途

###### (1) 今回の調達資金の使途

今回の公募増資に係る手取概算額416,000,000円については、設備資金に372,200,000円を、運転資金に43,800,000円を充当する予定であります。

なお、平成18年6月30日現在、当社の設備投資計画は以下の通りであります。また、資金調達方法欄については、今回の増資資金を含めて記載しております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

会社名	事業所名	所在地	事業の部門別名称	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
						総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
株式会社アイケイコーポレーション	大阪梅田店(小規模店)	大阪市北区	買取営業	店舗新設	買取店舗	9,000	10,000	自己資金及び増資資金	平成18年5月	平成18年7月	注) 4, 5
	本社	東京都渋谷区	全社	工具器具備品	システム機器	29,000	—	自己資金及び増資資金	平成18年5月	平成18年8月	注) 6
	本社	東京都渋谷区	全社	工具器具備品	システム機器	38,000	—	自己資金及び増資資金	平成18年6月	平成18年8月	注) 7
	本社	東京都渋谷区	全社	ソフトウェア	ソフトウェア開発	49,620	36,600	自己資金及び増資資金	平成18年4月	平成18年9月	注) 8
	営業本部	さいたま市大宮区	営業本部	ソフトウェア	ソフトウェア開発	32,000	—	自己資金及び増資資金	平成17年10月	平成18年9月	注) 9
	営業本部	さいたま市大宮区	営業本部	ソフトウェア	ソフトウェア開発	38,000	—	自己資金及び増資資金	平成18年1月	平成18年9月	注) 10
	買取店舗(RS型店)	熊本県注) 3	買取営業	店舗新設	買取店舗整備工場	10,800	—	自己資金及び増資資金	平成18年7月	平成18年9月	注) 5
	買取店舗(小規模店)	東京都注) 3	買取営業	店舗新設	買取店舗	9,000	—	自己資金及び増資資金	平成18年7月	平成18年9月	
	買取店舗(小規模店)	東京都注) 3	買取営業	店舗新設	買取店舗	9,000	—	自己資金及び増資資金	平成18年7月	平成18年9月	
	買取店舗(小規模店)	東京都注) 3	買取営業	店舗新設	買取店舗	9,000	—	自己資金及び増資資金	平成18年7月	平成18年9月	
	買取店舗(小規模店)	東京都注) 3	買取営業	店舗新設	買取店舗	9,000	—	自己資金及び増資資金	平成18年7月	平成18年9月	
	買取店舗(小規模店)	東京都注) 3	買取営業	店舗新設	買取店舗	9,000	—	自己資金及び増資資金	平成18年7月	平成18年9月	
	買取店舗(小規模店)	東京都注) 3	買取営業	店舗新設	買取店舗	9,000	—	自己資金及び増資資金	平成18年7月	平成18年9月	
	買取店舗(小規模店)	愛知県注) 3	買取営業	店舗新設	買取店舗	9,000	—	自己資金及び増資資金	平成18年9月	平成18年11月	
	買取店舗(小規模店)	愛知県注) 3	買取営業	店舗新設	買取店舗	9,000	—	自己資金及び増資資金	平成18年9月	平成18年11月	
	買取店舗(小規模店)	福岡県注) 3	買取営業	店舗新設	買取店舗	9,000	—	自己資金及び増資資金	平成18年9月	平成18年11月	
	買取店舗(小規模店)	福岡県注) 3	買取営業	店舗新設	買取店舗	9,000	—	自己資金及び増資資金	平成18年9月	平成18年11月	
	販売店舗	東京都注) 3	販売営業	店舗新設	販売店舗整備工場	26,500	—	自己資金及び増資資金	平成18年12月	平成19年2月	
	買取店舗(RS型店)	北海道注) 3	買取営業	店舗新設	買取店舗整備工場	10,800	—	自己資金及び増資資金	平成19年1月	平成19年3月	
	買取店舗(RS型店)	埼玉県注) 3	買取営業	店舗新設	買取店舗整備工場	10,800	—	自己資金及び増資資金	平成19年1月	平成19年3月	
	買取店舗(RS型店)	愛知県注) 3	買取営業	店舗新設	買取店舗整備工場	10,800	—	自己資金及び増資資金	平成19年1月	平成19年3月	
	販売店舗	埼玉県注) 3	販売営業	店舗新設	販売店舗整備工場	26,500	—	自己資金及び増資資金	平成19年6月	平成19年8月	
	本社	東京都渋谷区	全社	ソフトウェア	ソフトウェア開発	30,000	—	自己資金及び増資資金	平成18年10月	平成19年8月	注) 11
本社	東京都渋谷区	全社	工具器具備品	システム機器	20,000	—	自己資金及び増資資金	平成19年1月	平成19年8月	注) 12	
営業本部	さいたま市大宮区	営業本部	ソフトウェア	ソフトウェア開発	70,000	—	自己資金及び増資資金	平成18年10月	平成19年9月	注) 13	
営業本部	さいたま市大宮区	営業本部	ソフトウェア	ソフトウェア開発	30,000	—	自己資金及び増資資金	平成18年12月	平成19年9月	注) 14	

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

会社名	事業所名	所在地	事業の部門別の名称	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
						総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
株式会社アイケイコーポレーション	買取店舗(RS型店)	大阪府注)3	買取営業	店舗新設	買取店舗整備工場	10,800	—	自己資金及び増資資金	平成19年7月	平成19年9月	注)5
	買取店舗(RS型店)	埼玉県注)3	買取営業	店舗新設	買取店舗整備工場	10,800	—	自己資金及び増資資金	平成20年1月	平成20年3月	
	買取店舗(RS型店)	千葉県注)3	買取営業	店舗新設	買取店舗整備工場	10,800	—	自己資金及び増資資金	平成20年1月	平成20年3月	
	買取店舗(RS型店)	京都府注)3	買取営業	店舗新設	買取店舗整備工場	10,800	—	自己資金及び増資資金	平成20年1月	平成20年3月	
	買取店舗(RS型店)	岐阜県注)3	買取営業	店舗新設	買取店舗整備工場	10,800	—	自己資金及び増資資金	平成20年1月	平成20年3月	

- (注) 1. 上記記載内容は、平成18年6月末時点での状況であります。  
2. 上記投資予定額には、敷金・保証金を含んでおります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 当該地域に店舗を新設することは、取締役会にて承認しておりますが、開設予定地を特定できていない場所もあり、都道府県名のみ記載しております。また、効率性の観点より予定所在地が変更される可能性もあります。  
4. 大阪梅田店の既支払額につきましては、より多くの収益機会獲得を目的に、当初計画で見込んでおりました物件とは異なる場所を店舗として契約いたしましたために、投資予定金額を上回る金額となっております。  
5. 買取店舗については、新規顧客層の獲得及び地域顧客の開拓深耕による営業基盤の強化のための投資であります。販売店舗については、販売チャネル拡大による事業基盤の強化のための投資であります。  
6. 処理能力・耐久性・拡張性の向上及び障害時における復旧時間の短縮化を見込んでおります。  
7. セキュリティの大幅向上、通信及び処理速度の向上を見込んでおります。  
8. 会計・給与処理業務の効率性向上及び情報管理能力の向上を見込んでおります。  
9. 業務効率の改善及び他の新システムや拡張にともなう互換性強化のための投資であります。  
10. 査定端末の初期費用削減、査定時間の短縮及び通信コスト削減、また業務効率の向上を見込んでおります。  
11. 経営戦略に使用する各種経営指標の情報処理の迅速化及び省力化を見込んでおります。  
12. 処理能力・耐久性の向上を見込んでおります。  
13. 販売系各種システムとの連携、査定システム等との連携強化を図ることによる業務効率化を見込んでおります。  
14. 買取系WEBサイトの一層の拡充を計画しております。  
15. 「RS型店」：ロードサイド型店舗の略称であり、幹線道路沿いに面した比較的大型の店舗となっております。  
16. 「小規模店」：ロードサイド型店舗よりも小型化し、生活密着エリア（駅前・商店街等）に設置する地域密着型店舗となっております。

## (2) 業績に与える見通し

今回の調達資金を上記の設備資金及び運転資金に充当することにより、更なる収益力の向上を見込んでおります。また自己資本の増強により、財務体質の強化を見込んでおります。

## 4. 株主への利益配分等

### (1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様へ利益還元を行うことを経営の重要課題としておりますが、これまで財務体質の強化、将来の事業展開への活用のため内部留保を充実させることを重視してきたため、配当を見送ってまいりました。

当社は、今後も継続的な企業価値の向上に努めてまいります。同時に株主の皆様への利益還元の基本政策として、利益配当を実施する方針であります。

### (2) 配当決定に当たっての考え方

中長期的な事業計画に基づき、再投資のための内部資金の確保と安定的な配当の継続を念頭におきつつ、業績・財政状態を総合的に勘案し検討することとしております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

### (3) 内部留保資金の用途

今後の出店をはじめとする設備投資、新規事業分野の展開のための資金として活用し、更なる事業拡大に努めてまいります。

### (4) 過去3決算期間の配当状況

	平成15年8月期	平成16年8月期	平成17年8月期
1株当たり当期純利益	33,742.97円	4,769.13円	38,259.22円
1株当たり年間配当金	－円	－円	－円
実績配当性向	－%	－%	－%
株主資本当期純利益率	44.0%	5.1%	27.1%
株主資本配当率	－%	－%	－%

(注) 1. 株主資本当期純利益率は、決算期末の当期純利益を株主資本（期首の資本の部合計と期末の資本の部合計の平均）で除した数値であります。

2. 株主資本配当率は、年間配当金総額を株主資本（期首の資本の部合計と期末の資本の部合計の平均）で除した数値であります。

## 5. その他

### (1) 配分先の指定

該当事項はありません。

### (2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20、平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権（ストックオプション）を発行しております。なお、今回の公募増資後の発行済株式総数（49,944株）に対する下記の新株発行予定残数の比率は2.4%となります。

ストックオプションの付与の状況（平成18年7月28日現在）

株主総会決議	発行取締役会決議	新株式発行 予定残数	新株予約権 の行使時の 払込金額	資本 組入額	発行行使期間
平成15年7月14日	平成15年7月14日	1,008株	18,000円	9,000円	平成17年8月1日から 平成20年7月31日まで
平成17年11月29日	平成18年1月23日	187株	385,050円	192,525円	平成19年12月1日から 平成21年11月30日まで

### (3) 過去3年間に行なわれたエクイティ・ファイナンスの状況等

#### ①エクイティ・ファイナンスの状況

発行形態	発行日	発行株式数	発行価格
第三者割当増資	平成15年7月30日	560株	72,000円
公募増資	平成17年6月29日	1,600株	420,000円

#### ②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成15年8月期	平成16年8月期	平成17年8月期	平成18年8月期
始 値	－円	－円	1,100,000円	1,160,000円 □333,000円
高 値	－円	－円	1,330,000円	1,280,000円 □740,000円
安 値	－円	－円	1,000,000円	865,000円 □293,000円
終 値	－円	－円	1,150,000円	1,170,000円 □600,000円
株価収益率	－倍	－倍	30.1倍	－倍

(注) 1. 平成17年6月30日付をもって株式会社ジャスダック証券取引所に上場しましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 平成 18 年 8 月期については、平成 18 年 7 月 27 日現在で表示しております。
3. 平成 18 年 8 月期の株価について、□印は、平成 18 年 1 月 17 日付株式分割による権利落後の株価であります。
4. 株価収益率は決算期末の株価（終値）を当該決算期の 1 株当たり当期純利益で除して算出しております。

(4) その他

該当事項はありません。

以 上

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。